

第5章 潤いのあるまち

- | | |
|-------|---------------------------|
| 施策目標1 | 山岳文化都市の形成 |
| 施策目標2 | 豊かな自然との強制 |
| 施策目標3 | 環境にやさしい循環型社会の形成 |
| 施策目標4 | 安全で快適な生活環境の維持と向上 |
| 施策目標5 | 地域の自然と歴史・文化を 生かした景観の形成 |
| 施策目標6 | 水資源の保全と活用 |
| 施策目標7 | 環境学習の推進 |
| 施策目標8 | 歴史文化の振興 |

進捗状況

A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

施策目標1 山岳文化都市の形成

本市は北アルプスをはじめとする山々がもたらす豊かな自然環境の恵みを受けて、自然と人とが共生する独自の山岳文化を形成してきました。この文化を受け継ぎ、発展させ、さらなる創造をめざすために、平成14年3月に山岳文化都市宣言を行いました。

山岳文化都市を形成するために、岳に触れることへのきっかけづくりや環境整備を促進します。

また、山麓から山岳に関するさまざまな講座やイベント活動のほか、資料の収集、展示、調査を積極的に行います。さらに山岳の自然、文化、歴史等に関する情報を発信します。

【山岳文化都市の形成】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|--|-------|--|---|
| 山岳の自然の活用と保全 | <ul style="list-style-type: none"> ○登山者等山岳観光客の誘致 ○登山道の整備 ○山岳景観ビューポイントの設定 ○環境負荷を軽減する山小屋等のトイレ整備の促進 ○山岳の自然を守るマナーの高揚 ○山岳の自然環境の調査・保全の実施 | 観光課 | <p>毎年、計画的に登山道の改修を行っているが、山小屋のトイレ整備については、施設改修費と維持費が高額のため、環境整備については取り組みが遅れている。</p> <p>また山岳イベントの開催やメーカーイベントの出席により山岳観光客の誘致と安全登山の啓発に努めている。</p> | <p>B (H26:B) (H25:C)</p> |
| 山岳文化の普及啓発 | ○市民に対する山岳文化の普及と啓発 | 山岳博物館 | 山岳博物館では「山と博物館」を広報中心とした編集方針にして、無料化と市民向けの配布に取り組んだ。 | <p>A (H26:B) (H25:A)</p> |
| | | 企画財政課 | 山岳博物館や観光課などの関係課と理念を共有しながら普及啓発に努めている。 | <p>B (H26:C) (H25:B)</p> |
| 山岳文化の情報発信 | ○山岳文化都市としての情報発信の強化 | 山岳博物館 | 山岳博物館では新展示の内容に山岳文化都市宣言の趣旨を組み入れ、ホームページを刷新し、テレビCMや新聞広告でリニューアルの宣伝を行った。 | <p>A (H26:A) (H25:A)</p> |

| | | | | |
|--|--|-------|---|--------------------------------|
| | | 企画財政課 | 市制施行 60 周年を契機としたライチ ョウ保護推進プロジェクトの推進など 関係課と理念を共有しながら情報発信 の強化に努めている。 | B (H26:C) (H25:B) |
|--|--|-------|---|--------------------------------|

【山岳博物館の充実】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|--------------------|---|-------|--|--------------------------------|
| 施設の充実 | ◆耐震化・ユニバーサルデザインの推進 ○博物館の施設整備 | 山岳博物館 | 耐震診断に基づく補強が完了した。 ユニバーサルデザインでは、階段の手 すりと授乳室の設置を行い、トイレは 段差をなくして洋式を多くし、多目的 トイレを充実させた。 床暖房パイプのピンホールやボイラ ーの機能低下が見られることと、冷房 機の機能低下がみられることから、冷 暖房機の更新が必要である。 | A (H26:A) (H25:A) |
| 資料、情報の発掘と収 集、保管 | ○資料の発掘、調査及び検証 ○資料の適正な保存・保管 | | 資料の受入は、申し出による寄贈や寄 託に頼っている現状であり、計画的な 資料収集活動の展開を検討する必要が ある。 収蔵スペースの一部には空調機器を整 備したものの以前未整備のスペースも あり、収蔵スペースの確保と併せ資料 の管理に支障が生じているため、改善 が必要である。 | C (H26:D) (H25:C) |
| 調査研究の推進 | ◆北アルプスを中心とした山麓から山岳までの人文・自然科学に関 する調査研究の推進 | | 信州大学山岳科学研究所並びに長野県 環境保全研究所との協力協定に基づ き、カクネ里雪溪(氷河)調査や温暖化調 査等、協同研究による具体的な計画が 進んでいる。 | A (H26:B) (H25:C) |

| | | | |
|-----------|---|---|-------------------------|
| 教育普及活動の充実 | ◆展示改修の実施 ◆市内の児童生徒の博物館活用の推進 ○館内外における学習会、講座等の実施 | 展示改修が完了した。 市内学校との連携・融合として博物館の活用による学習会の開催、出張講座の開催等、事業を拡大している。 また、友の会との共催による学習会なども実施している。 | A (H26:B) (H25:A) |
| 付属園の充実 | ○生体展示と教育普及活動の実施 ○傷病鳥獣の救護の実施 ○希少種の保護と調査研究の推進 | ライチョウ舎建設事業を実施するが、設計図書の遅れにより翌年度繰り越し事業となった。付属園の整備計画の実現に向けて、生体展示や傷病鳥獣の扱い等、具体的な手法についての検討が課題である。 | B (H26:B) (H25:C) |

▼数値目標

| 目 標 項 目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H26数値 | 課題等 |
|-----------|---------|---------|-------|---------|--|
| 山岳博物館入館者数 | 15,338人 | 23,000人 | 山岳博物館 | 20,920人 | |
| 後立山入山者数 | 76,300人 | 78,000人 | 観 光 課 | 88,300人 | 天候にもよるが登山ブームにより入山者数は年々増加傾向にある。自然環境を活かした観光戦略が必要である。 |

□市民意識調査

| 調 査 項 目 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 山岳文化都市としての市民意識が高まっていると思う市民の割合 | 40.0% | 60.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-------|-----------|----------|-------|
| — | 1 2 1 3 4 | 企画調整一般経費 | 企画財政課 |

| | | | |
|-------------|--------|---------------|-------|
| — | 110612 | 山岳博物館管理運営一般経費 | 山岳博物館 |
| 山岳博物館教育事業 | 110613 | 山岳博物館教育普及事業 | |
| — | 110614 | 山岳博物館調査研究事業 | |
| — | 110615 | 山岳資料収集保管事業 | |
| 動植物飼育繁殖栽培事業 | 110616 | 動植物飼育栽培繁殖事業 | |
| 付属園整備事業 | 110617 | ライチョウ飼育事業 | |

施策目標2 豊かな自然との共生

本市の豊かな自然環境を次の世代へと引き継いでいくために、自然環境の保護・保全を進めていかなければなりません。

自然の生態系を守るため、希少な動植物等の保護・保全や移入種対策に取り組んでいくとともに、豊かな自然との共生を進めるため、環境基本計画や地球温暖化防止実行計画により総合的な環境施策を推進します。

【豊かな自然と共生する社会の実現】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|---------------|---|-------|--|-------------------------|
| 生物の生育・生息環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境調査の実施 ○生物の多様性に配慮した自然環境の保護と保全 ◆生物多様性地域計画及び地域連携保全計画の策定 ○市民や市民団体、事業者等の環境保全活動への支援 | 生活環境課 | 自然環境の保護、保全を行っている市民団体等の活動を支援し、各種表彰制度等を利用しながら広く周知を行っている。生物の生息状況等については、山岳博物館、文化財センターにおいても実施しており、生活環境課独自の調査は財源の問題もあり現時点では考えていない。 | A (H26:A) (H25:A) |
| | | 山岳博物館 | 環境省のライチョウ保護増殖計画に基づく、ライチョウ生息域外保全実施計画策定に山岳博物館として協力し、平成26年度11月に実施計画策定が完了した。 | B (H26:B) (H25:C) |
| | | 生涯学習課 | 天然記念物を含む自然環境の調査と保護保全の実施。 | C (H26:B) (H25:B) |
| 移入種対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○移入種に関する情報の提供、啓発活動の実施 ○移入種の駆除の実施 ○地域が行う駆除活動への職員の派遣、支援 | 生活環境課 | アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除を直接及び委託により実施している。また、環境保全推進委員による情報提供及び啓発活動をはじめ駆除を実施している。セイタカアワダチソウは、毎年新たな繁殖地が確認され、根絶が困難な状況にある。市と市民団体、住 | A (H26:A) (H25:A) |

| | | | | |
|----------------|-----------------|--------------|---|-------------------------|
| | | | 民との協力体制を構築していく必要がある。 | |
| 環境に配慮した公共工事の実施 | ○環境に配慮した公共工事の推進 | 生活環境課 関係課 | 公共工事におけるリサイクルの推進、環境負荷の低減等については、大町市環境マネジメントシステムの運用により実施している。 | B (H26:B) (H25:B) |
| 民間開発に対する指導 | ○法・条例等に基づく適切な指導 | 生活環境課 | 開発事前協議において、公害防止等をお願いしている。法令等の規制がかからない地域における開発については、事前のお願いや指導すらできない状況もある。大町市独自のルールづくりが必要である。 | B (H26:B) (H25:B) |

【総合的な環境施策の推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|--|-------|--|-------------------------|
| 環境基本計画の推進 | ○環境基本計画の見直し ○環境基本計画に基づく施策の実施と進行管理 ○環境白書の作成 ○環境保全活動団体ネットワークの構築 ○広域連合、県等との連携による広域的な環境施策の推進 | | 小水力発電設備、太陽光発電システムなどの導入可能な施策から取り入れ実施している。施策が多岐に渡っているため、順次実施している。 | B (H26:B) (H25:B) |
| 地球温暖化防止策の推進 | ○市民、事業者等への周知と啓発の強化 ○地球温暖化防止実行地域計画の策定 ○地球温暖化防止実行計画の見直しと施策の実施 ○地球温暖化防止実行計画の進行管理 | 生活環境課 | 平成 18 年度に地球温暖化防止実行計画（市役所の計画）を策定し、平成 17 年度比 6%減を目標として温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。 平成 22 年度から一般住宅の太陽光発電システム設置に対する補助を開始。 地球温暖化防止実行地域計画は、全市的な取り組みであり、市民の理解も必要であるため、策定については検討中である。 | B (H26:B) (H25:A) |

市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|-------|-------|
| 自然環境の保全に満足していると思う市民の割合 | 74.7% | 80.0% |

◇ 施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-----------|---------|------------|-------|
| — | 14312 | 環境保全一般経費 | 生活環境課 |
| 環境保全推進員事業 | 14313 | 環境保全推進員活動費 | |
| — | 14315 | 環境保全事業 | |
| — | 110461 | 文化財保護一般経費 | 生涯学習課 |

施策目標3 環境にやさしい循環型社会の形成

本市のごみ排出量は、平成15年度をピークに減少しており、ごみの減量化に対する市民の意識が高いことが伺えます。

限りある貴重な資源を有効に利用するため、市民、企業、行政がそれぞれの役割分担のもと、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を積極的に推進するとともに、不法投棄対策を推進します。

また、公共施設での自然エネルギーの普及を推進するとともに、太陽光発電システムの設置に対する補助事業等、民間の自然エネルギーの導入とその普及を促進します。

【廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|--|-------|--|---|
| ごみの適正処理の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報等による市民へのごみの出し方の周知 ○事業者団体主催の説明会等による事業者への周知 ○産業廃棄物の排出抑制と適正処理の推進 ○不適正処理を行った者に対する指導 | 生活環境課 | <p>広報誌やホームページに特集記事を掲載るとともに、市民ふれあい広場等のイベント開催時に啓発活動を実施している。</p> <p>不適正処理や野焼き等の対応時に指導を行っている。</p> | <p>B (H26:B) (H25:B)</p> |
| 不法投棄対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発活動の強化 ○環境保全推進員の設置 ○不法投棄防止パトロールの実施 ○地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 ○広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 ◆河川ごみ防止啓発活動の推進 ◆警察との連携による取り締まりの強化 ◆環境教育の推進 | | <p>不法投棄防止パトロール等を実施し、市内の環境保全に努める。</p> <p>環境保全推進員50人により市内のパトロール及び不法投棄ごみの回収を行っている。</p> <p>連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びゴミ回収を実施している。</p> <p>常習箇所への監視カメラを設置(1基)し、監視体制を強化した。</p> <p>信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置しごみを回収している。</p> | <p>A (H26:A) (H25:A)</p> |

| | | | |
|----------------------|--|--|---|
| | | <p>学校教育課と協力し、環境教育の一環として、農具川の環境美化活動（ゴミ拾い）を実施している。</p> | |
| <p>ごみの減量化と資源化の促進</p> | <p>○ごみの減量化の啓発活動の推進 ○ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催 ○事業者へのごみの減量と資源化の促進 ○過剰包装の抑制等の啓発 ○集団回収への支援 ○フリーマーケット、バザー等によるリサイクル活動の支援 ○廃食用油回収運動などの支援 ○グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 ○生ごみ堆肥化容器購入補助による生ごみの減量化と資源化の促進 ◆学校給食及び大型宿泊施設等からの生ごみ堆肥化の実施 ◆市民委員会によるごみの減量とリサイクル策の検討と検討結果の推進</p> | <p>毎年市内の小学4年生や各種団体の施設見学時にも啓発を実施している。 市内女性団体の行っている上質古紙等集団回収支援や場所提供等の支援を実施している。 生ごみ堆肥化容器購入補助制度を実施している。 生ごみの堆肥化事業については、H26年度から本格稼働となり、学校給食や福祉施設、大町温泉郷地区、自治会等から排出される生ごみの堆肥化を実施している。 H26年8月からは、ごみ減量化や再資源化への取り組みとして、衣類分別回収を開始した。</p> | <p style="text-align: center;">A (H26:B) (H25:B)</p> |

【クリーンエネルギーの普及促進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------------|--|----------------|--|---|
| <p>新エネルギービジョンの推進</p> | <p>○大町市地域新エネルギービジョンに基づく事業の実施 ○公共施設への新エネルギー導入の促進 ○民間の新エネルギー導入に対する支援</p> | <p>産業立地戦略室</p> | <p>地域新エネルギービジョンについては、8つの重点プロジェクトを定め、できることから着手している。公共施設への導入事例としては、市庁舎等への太陽光発電システムの導入、町川小水力発電所の建設などが挙げられる。</p> | <p style="text-align: center;">B (H26:B) (H25:B)</p> |

| | | | | |
|--|--|-------|---|---|
| | | 生活環境課 | <p>新エネルギービジョンについては、商工労政課が担当であるが、生活環境課では、地球温暖化防止策や自然エネルギー対策をあわせ、庁舎等への太陽光発電システムの導入及び太陽光発電システムを設置する個人への補助金の交付をおこなっている。また、公共施設への新エネルギー導入の促進として、地域グリーンニューディール基金事業の窓口となっている。</p> <p>新エネルギー政策については、担当課・係を一元化する必要がある。</p> | <p>B (H26:B) (H25:B)</p> |
| | | 学校教育課 | <p>学校施設は避難施設に指定されていることから、災害時等における電源確保を図るとともに、環境教育の推進を図るため、学校施設への新エネルギーの導入を推進しており、H24には東小学校へ太陽光発電施設を設置した。</p> | <p>B (H26:B) (H25:B)</p> |

▼数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H26数値 | 課題等 |
|-------------------|-------|-------|-------|--------|-----|
| 市民1人1日当たりの可燃ごみ排出量 | 677g | 590g | 生活環境課 | 878g | |
| ごみの再資源化率 | 20.2% | 27.2% | 生活環境課 | 18.45% | |

□市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------------|-------|-------|
| リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合 | 72.4% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-----------------|---------|--------------|-------|
| — | 14241 | リサイクル推進費一般経費 | 生活環境課 |
| 資源物収集運搬委託事業 | 14242 | 資源物収集処理事業 | |
| 生ごみ堆肥化事業 | 14243 | 生ごみ等資源化推進事業 | |
| 太陽光発電システム普及促進事業 | 14312 | 環境保全事業 | |
| 環境保全推進員事業 | 14313 | 環境保全推進員活動費 | |

施策目標4 安全で快適な生活環境の維持と向上

快適な生活環境の保全に向け、法令に基づく適切な指導・監督や事業所の調査・監視活動などを行い、水質、悪臭、騒音などの公害を未然に防止する取り組みを推進するとともに、行政、市民、事業者の連携により生活環境の保全を推進します。

【公害対策の推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|---|-------|--|--------------------------------|
| 発生源への指導・監督 | <ul style="list-style-type: none"> ○公害防止策の実施、法令に基づく指導監督 ○公害発生源に対する改善指導 ○融資・助成制度による改善支援 | 生活環境課 | <ul style="list-style-type: none"> ○騒音規制法及び振動規制法に基づく届出の受理、事業所に対する指導等を行っている。 ○公害苦情の処理は、近年もみ乾燥機やあぜ草刈りの騒音、堆肥の悪臭など農作業に起因する苦情が増加しており、作業方法や作業時間の見直しをお願いしている。 ○公害発生源に対する指導を行っているが、特に悪臭についての苦情は対策が困難であるため解決に至らない事例が多い。悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準について、H26年10月1日条例施行。 | B (H26:B) (H25:B) |
| 調査監視活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境調査・監視活動の推進 ○事業所の調査・監視活動の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> ホクト(株)の臭気、低周波音の測定やあずみのエコファーム、中條牧場、湯浅産業の臭気測定を実施し、公害の現状を調査している。 臭気については、風向き等の気象条件により発生の予測が困難であり実態の把握に苦慮している。 | A (H26:A) (H25:A) |

【快適な生活環境の向上】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|--------------------------------|-------|---|-------------------------|
| 公衆トイレの設置・管理 | ○公衆トイレの設置と適正な管理 | 生活環境課 | 観光課と連携し、業務委託により適正な管理を実施している。 | A (H26:A) (H25:A) |
| | | 観 光 課 | 観光地の公衆トイレについて、計画的に改修等を実施している。 | A (H26:A) (H25:A) |
| 霊園の管理 | ○霊園の適正な管理 ◆合葬式墳墓の整備 | 生活環境課 | 霊園内の清掃・草刈りなど適正な管理を実施している。 園内の老朽箇所について、随時修繕を実施している。また利用者からの要望により、階段7箇所到手摺を設置した。合葬式墳墓を整備し、平成25年度当初より使用を開始している。 | A (H26:A) (H25:A) |
| ペット飼育の指導 | ○犬猫等ペットの適正な飼育指導 ○狂犬病予防事業の推進 | | 県と連携しペットの適正な飼育指導を実施している。 狂犬病予防集合注射、訪問注射を実施し、事業を推進している。 | A (H26:A) (H25:A) |

□市民意識調査

| 調 査 項 目 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 農地、林地の環境保全推進対策に満足していると思う市民の割合 | 55.1% | 70.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-----------|---------|----------|-------|
| — | 14153 | 狂犬病予防事業 | 生活環境課 |
| 霊園内設備整備事業 | 14154 | 霊園管理事業 | |
| — | 14212 | 公衆トイレ管理費 | |
| — | 14314 | 環境調査事業 | |

施策目標5 地域の自然と歴史・文化を生かした景観の形成

本市は、北アルプスの麓に広がる田園風景や棚田など地域の特色ある個性豊かな景観を有しています。そのため、自然や歴史、文化と調和した景観形成を推進するとともに、市民、企業、行政などが一体となり意識の高揚を図り、地域の特色を生かした景観形成に向け、協働による取り組みを進めます。

【地域の特色を生かした景観の形成】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------|--|-------|--|--------------------------------|
| 景観形成の誘導 | ○地域の特色を生かす景観形成に向けた、住民への誘導・支援 | 建 設 課 | 大北地域の大切な資源である自然景観や街並み景観について、より地域住民が関心と愛着を高めることを目的とした取り組みについて、大北地域で北安曇地方事務所主催による検討会（WG）が始まり、「ふるさと信州風景百選」の募集及び審査会が開催される。 | B (H26:B) (H25:C) |
| 景観育成住民協定締結への支援 | ○地域の特性に応じた景観の形成に向けた、景観育成住民協定の締結支援 | | 現在、市内では2地区について自主的なルールによる景観育成住民協定がされ、景観育成の取り組みが行われている。 | C (H26:C) (H25:D) |
| 田園・農村景観等の保全 | ○棚田等地域の特色ある田園風景の保全 ○里山景観の保全 | 農林水産課 | 森林整備地域活動支援事業による里山整備に協力を行っている。 | C (H26:B) (H25:B) |
| | | 八坂支所 | | A (H26:A) (H25:C) |
| 景観形成条例等の制定 | ○景観形成条例の制定へ向けた検討 ○屋外広告物条例に基づく規制地域等の検討 | 建 設 課 | 現在は、景観行政団体である長野県の景観計画と景観条例により事務を行っている。他市の取組状況を参考に条例制定及び景観計画の策定に向けた研究を行っている。 | C (H26:B) (H25:D) |

市民意識調査

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|-------|-------|
| 自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合 | 61.3% | 75.0% |

◇ 施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|--------------|---------|--------------|-------|
| 森林整備地域活動支援事業 | 16315 | 森林整備地域活動助成事業 | 農林水産課 |

施策目標6 水資源の保全と活用

北アルプス山麓から流れ出る豊富な水は、生活に潤いをあたえるとともに、本市の産業・経済の発展等の礎となっています。この豊富な水資源を環境に配慮しながら、有効に活用するため、河川・湖沼の整備促進を図り、憩いと安らぎのある水辺空間の創設に努めるとともに、農業用水路等を活用した小水力発電の取り組みを進めるなど、水資源の多面的・持続的な活用を図ります。

また、温泉を安定的に供給するため引湯管等の計画的な維持修繕を図るとともに有効活用について検討します。

【河川・湖沼環境の改善】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------------|---|-----|---|-------------------------|
| 河川・湖沼の水辺環境の保全と創造 | ○多様性と生態系に配慮した自然を基調とする水辺環境の保全 ◆河川・湖沼の遊歩道の整備促進 | 建設課 | 木崎湖畔の遊歩道整備は、26年度の橋梁建設により全線開通となった。また27年度は、新設した遊歩道の舗装工事を予定している。 | A (H26:A) (H25:B) |

【身近な水環境の保全と活用】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|------------|--|-----|---|-------------------------|
| 水資源の多面的な活用 | ○環境に配慮した工業用水や水力発電用水等の確保支援 ○農業用水を利用する小水力発電の計画・実施 | 建設課 | 町川発電所は安定した運転を継続している。(H26年度稼働率98.8%) また、第5回全国小水力発電サミット長野大会が開催(主会場:ホクト文化会館、参加者:約600名)され、町川発電所の事例紹介と現地見学会が行われ、全国から多くの視察者が訪れた。 | A (H26:A) (H25:A) |

【河川・湖沼の水質の保全】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|--------|----------------|-------|--|-------------------------|
| 水質の監視 | ○河川・湖沼の水質検査の実施 | 生活環境課 | 市内の河川湖沼の水質検査を実施している。環境の変化を確認するためにデータを蓄積することが重要である。 | A (H26:A) (H25:A) |

| | | | | |
|------------|---|-------|--|-------------------------|
| | | | 環境意識の高まりにより測定箇所が増加しているため、測定箇所の選定、測定回数の見直しを行っている。 | |
| 水質の保全活動の実施 | ○河川等へのごみの不法投棄防止月間の取り組み推進 ◆下水道、浄化槽の普及促進 | 生活環境課 | <p>連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びゴミ回収を実施している。</p> <p>信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置し、ごみを回収している。また、広報紙により不法投棄防止月間の取り組み推進や啓発をしている。環境保全員による監視や自治会の協力により取り組んでいるが、河川へのごみ投棄は絶えない状況である。</p> | A (H26:A) (H25:A) |
| | | 上下水道課 | <p>公共下水道は、平成22年度に主な管渠整備が完了したが、宅地造成や未整備箇所の管渠整備を実施し、平成26年度末の整備率は86.8%となった。浄化槽の普及促進は、設置費用に対する助成を継続するとともに、広報誌等により啓蒙を実施した。下水道と浄化槽を合わせた市の普及率は92.6%となった。</p> <p>下水道については、普及に伴った家屋等の接続が進まず、水洗化率の向上が課題となっている。</p> | A (H26:A) (H25:A) |
| 地下水の保全 | ◆地下水の有効利用と保全 | 生活環境課 | H23年度に発足したアルプス地域地下水保全対策協議会の事務局を行い、地下水の保全及び涵養並びに適正利用 | B (H26:B) (H25:B) |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | に向けた取り組みを行っている。 平成 27 年度事業（一斉測水・水質検査）に向けた準備を行っている。 | |
|--|--|--|---|--|

【温泉の有効活用】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-----------------|---|-------|--|---|
| 温泉の安定的な供給体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ◆源泉の保護と維持管理 ◆機械装置・引湯管の計画的な維持修繕 | 上下水道課 | <p>H26 年 4 月より、市の温泉事業を上下水道課に一元化し、管理体制の充実を図った。</p> <p>引湯施設については、日常及び定期的な点検・調査に基づく源泉・引湯施設の保護、維持管理並びに、稼働状況を踏まえた施設の修繕、更新を行い、温泉の安定供給に取り組んでいる。</p> <p>配湯施設については、布設から 50 年近く経過し、老朽化が著しく、計画的な更新が必要である。</p> | <p>B</p> <p>(H26:B)</p> <p>(H25:B)</p> |
| 上原地区等の温泉施設の維持管理 | ◆引湯管等の計画的な維持補修 | 上下水道課 | 温泉施設の維持管理を実施している。 | <p>B</p> <p>(H26:B)</p> <p>(H25:A)</p> |
| 温泉の有効活用 | ◆新たな活用方法の検討 | 上下水道課 | <p>地熱資源の有効活用の推進に向け、「大町地域地熱発電促進コンソーシアム」に参画し、地域の貴重なエネルギー源である「温泉」を利用した温泉発電について、調査・検討に取り組んでいる。</p> <p>特に発電後の熱水は、ハウス栽培や融雪等への活用ができ、地域振興につながることから、引き続き事業化に向け積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、他の活用方法についても、関係課と協力し検討していく。</p> | <p>D</p> <p>(H26:E)</p> <p>(H25:E)</p> |

| | | | | |
|--|--|-------|---------------------------------------|-------------------------|
| | | 観 光 課 | 温泉を有効に利活用するための新たな 取組みについて検討が必要である。 | C (H26:C) (H25:C) |
|--|--|-------|---------------------------------------|-------------------------|

市民意識調査

| 調 査 項 目 | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|-----|-------|
| 大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合 | - | 50.0% |

◇ 施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|---------------|---------|----------------|-------|
| 環境保全推進員事業 | 14313 | 環境保全推進員活動費 | 生活環境課 |
| — | 14314 | 環境調査事業 | |
| 小水力発電施設管理運営事業 | 16416 | 小水力発電施設管理運営費 | 建設課 |
| 市単かんがい水路等改修事業 | 16213 | 農業用施設管理事業 | |
| 野平ため池整備事業 | 162112 | 野平ため池整備事業 | |
| 温泉引配湯管更新事業 | 1715107 | 温泉供給事業 | 上下水道課 |
| 新第2源泉改修工事 | | | |
| 温泉引湯施設建設改良事業 | 401113 | 温泉の安定的な供給体制の確立 | |

施策目標7 環境学習の推進

豊かな自然を次の世代に引き継いでいくためには、地域や市民一人一人が環境問題を考えることが大切です。市民の環境に対する意識を高めるとともに、地域全体で環境保全に関する取り組みを進めるため、参加しやすい環境学習の場の提供に努めます。

【生涯にわたる環境教育・環境学習の推進】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|---|--------------------|--|---|
| 情報の発信と体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報の積極的な提供 ○環境保全に取り組む市民団体等の連携促進 | 生活環境課 | <p>市ホームページの環境カテゴリーに各種環境情報等を掲載、発信している。</p> <p>市民団体等の活動をサポートするため、各種表彰制度等を利用し、その活動の周知に努めている。</p> <p>市民団体等との連携について、要望に応じ活動への協力を行っている。</p> | <p>B</p> <p>(H26:B)</p> <p>(H25:B)</p> |
| 学習機会の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動につながる学習機会の提供 ○国や県と連携した、環境指導者養成の推進 ○指導者の生涯学習リーダーバンクへの登録 ◆出張講座の活用 ○自然観察会の開催 ○展示、講座、出版等の活動 | 生活環境課 生涯学習課 | <p>市内中学生のボランティア活動時及び環境推進員への外来性植物の駆除及び学習会を実施した。</p> <p>○居谷里湿原自然観察会、高瀬渓谷噴湯丘見学会等天然記念物を含めた観察会を開催し、自然学習機会を増やしている。（文化財係）</p> <p>○有休荒廃農地を利用して、大豆を育てるところからはじめ、収穫した豆でみそづくり教室開催。種まき・草取り・収穫・食体験を通じて豊かな感性を育み環境保全の理解促進を図る。ひまわりの種子を全戸配布し、環境美化に取り組むとともに収穫量コンテストなそを実施し環境保全啓発活動を推進する。（美麻公民館）</p> <p>○リーダーバンク制度を見直し、環境</p> | <p>B</p> <p>(H26:B)</p> <p>(H25:C)</p> <p>B</p> <p>(H26:B)</p> <p>(H25:B)</p> |

| | | | | |
|-------------|---|-------|---|---|
| | | | <p>学習の分類を利用しやすくし、広く指導者を募集する。</p> <p>エネルギー博物館、大町ダム、新高瀬川発電所をセットにした見学コースを設定し、各単位育成会の行事で活用している。</p> | |
| | | 山岳博物館 | <p>山岳博物館では、こども夏期だいがくや友の会との共催による観察会、学校との連携による学習会、出張講座などを実施した。</p> | <p>B (H26:B) (H25:A)</p> |
| 学校での環境教育の推進 | <p>○自然体験学習、自然観察会等の開催</p> <p>○省エネルギー、ごみの減量・リサイクル、生ごみ処理、地球温暖化等に関する学習の推進</p> | 生活環境課 | <p>学習機会の拡大と同じ。</p> | <p>B (H26:B) (H25:C)</p> |
| | | 学校教育課 | <p>学校施設への新エネルギーの導入や農具川清掃等を通じて環境学習に取り組んでいる。</p> | <p>B (H26:B) (H25:B)</p> |
| | | 生涯学習課 | <p>総合的な学習（美麻の自然に学ぶ、美麻の人に学ぶ、21世紀の美麻プラン）の中で郷土の自然とふれあい、体験しながら自然とかかわる学習に地域住民とともに取り組んでいく必要がある。</p> | <p>B (H26:—) (H25:—)</p> |

▼数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H26数値 | 課題等 |
|---------------------|--------|--------|-------|-------|---|
| 環境教育講座等への参加者数 | 1,031人 | 1,500人 | 山岳博物館 | 856人 | |
| まちづくり出張講座受講者数（環境学習） | 1,253人 | 1,300人 | 生涯学習課 | 657人 | 山岳博物館を中心に、市内の小中学校児童他の学習活動の支援を行っている。継続して対応したい。 |

| | | | | | |
|--------------------|------|------|-------|-----|---|
| 子ども体験学習号利用者数（環境学習） | 398人 | 500人 | 生涯学習課 | 78人 | エネルギー博物館、大町ダム、新高瀬川発電所をめぐるルートを作って、エネルギーに関する学習を進めている。今後も継続していきたい。 |
|--------------------|------|------|-------|-----|---|

 市民意識調査（再掲）

| 調査項目 | 基準値 | 目標値 |
|------------------------|-------|-------|
| 自然環境の保全に満足していると思う市民の割合 | 74.7% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|-----------|---------|-------------|-------|
| — | 14312 | 環境保全一般経費 | 生活環境課 |
| — | 110461 | 文化財保護一般経費 | 生涯学習課 |
| — | 110422 | 青少年育成事業 | |
| — | 110416 | 生涯学習推進事業 | |
| — | 1104313 | 美麻公民館活動費 | |
| 山岳博物館教育事業 | 110613 | 山岳博物館教育普及事業 | 山岳博物館 |

施策目標8 歴史文化の振興

多様な市民ニーズを把握し、多くの市民が気軽に楽しく芸術文化にふれあうことができるよう、文化会館を中心に継続的な芸術文化活動の促進や鑑賞機会の提供を推進します。

また、本市には、国宝仁科神明宮をはじめとする文化財が数多く存在します。こうした文化財や伝統文化の保存と継承活動を推進するとともに、地域の活力創出のための有効な地域資源として活用を図ります。

【芸術文化の振興】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 | |
|---------------|---------------------------------------|-------|--|-------------------------|-------------------------|
| 芸術文化活動の支援 | ○文化祭、音楽祭、絵画展等の開催 ○市民の活発な芸術文化活動の促進 | 生涯学習課 | ○大町市文化祭開催 11月1日から3日まで45団体作品 1652点 大町市民芸術祭の開催（ジャンルごとに3日間） ○事務局として大町市少年少女合唱団定期演奏会とはばたきの集い開催（大町公民館・文化会館） ○展示、芸能発表、公開収録、青空市など学校とも協力し更に推進する必要がある。（美麻公民館） ○各公民館で講座を開講し、各地区の文化祭等で芸術文化活動の成果の発表をし、更なる活動へつなげる。 | B (H26:A) (H25:B) | |
| 芸術文化に触れる機会の拡充 | ○優れた芸術文化に接する機会の拡充 | | 自主事業の実施によって市民が優れた芸術文化に触れる機会を確保している。 | | B (H26:A) (H25:B) |
| 文化情報の提供 | ○市民の芸術文化に対するニーズの把握 ○良質な芸術文化情報の提供推進 | | 自主事業等の市HP、文化会館HPでの情報発信や情報提供書による報道機関への周知、ポスター、パンフレットによるPR。 | | C (H26:A) (H25:B) |

| | | | |
|---------------------|--|--|---|
| <p>芸術文化団体の育成・支援</p> | <p>○自主的な文化活動の促進 ○芸術・文化団体の育成・支援と人材の育成</p> | <p>文化祭や市民芸術祭の開催を通して、各種団体の交流、学習を深めて演奏会等の自主開催を促した。 大田市少年少女合唱団と大田市芸術文化協会の事務局として市内芸術・文化団体の育成・支援と人材の育成を図った。 合唱団と芸術文化協会は、団員の減少や高齢化や協会加盟団体の減少が課題である。活動のPRに努め、会員の増と活性化に努めたい。</p> | <p>C (H26:B) (H25:C)</p> |
| <p>特色ある文化の創造</p> | <p>○市民の自主的な参加と創造型の活動の支援 ○特色ある文化の創造を目指した環境づくり</p> | <p>大田市冬期芸術大学の創作舞台の発表にあたって、実際に舞台上で演ずる受講生、演者の衣装をつくる受講生、舞台装置をつくる受講生、講演の宣伝や全体的な運営に携わる受講生が、各コースの指導者のもと、発表会に向けて一丸となって、自分たちで学び、考え、行動し、日々着実に上達し、素晴らしい発表会を作りあげることができた。 引き続き、特色ある文化芸術の場を設けるのはもちろん、学習活動から発展して、外部へ波及していく活動へどのようにつなげていくかが課題だと考える。(H27から企画財政課芸術文化振興係担当) 分野ごとの発表であった芸術祭から独立し、公演を単独で自主開催する団体が現れている。活動の支援を行う。</p> | <p>B (H26:B) (H25:C)</p> |

【芸術文化の振興体制の強化】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-----------|--|-------|--|--------------------------------|
| 文化施設の整備 | ○市民の芸術文化活動の拠点となる施設の充実 | 生涯学習課 | 文化会館の舞台施設の計画的な改修に努めている。 | C (H26:A) (H25:B) |
| 専門委員の活用 | ○専門委員会の設置による芸術文化に関する振興策及び美術資料に対する評価と調査研究 | | 年2回美術振興専門委員会を開催し、企画展等の内容について審議いただいている。 | B (H26:B) (H25:B) |
| 地域の美術品の活用 | ○収蔵美術品の充実と保管体制の整備 ○展示機会の充実 | | 企画展を開催し展示機会を確保するとともに、ギャラリー以外の会場（文化会館、図書館等）での展示についても検討している。 | B (H26:B) (H25:C) |

【伝統芸能の保存と継承】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|----------------|-------------------------------|-------|--------------------------------------|--------------------------------|
| 伝統芸能を継承する意識の高揚 | ○伝統芸能を後世に伝え、受け継いでいくための情報収集と提供 | 生涯学習課 | 無形民俗文化財を含む民俗芸能の調査及び情報の提供実施 | C (H26:C) (H25:C) |
| 伝統芸能保存継承活動への支援 | ○伝統芸能の保存継承活動への支援 | | 若一王子神社流鏝馬・舞台、仁科神明宮作はじめの神事・神楽等への支援の実施 | C (H26:C) (H25:B) |

【文化財の保護と活用】

| 具体的な施策 | 内 容 | 担当課 | 取り組みの状況・課題等 | 進捗状況 |
|-------------|---|-------|--|--------------------------------|
| 文化財の保存・環境整備 | ○指定文化財のパトロール・点検と保存修理 ○指定文化財の保護、指導及び支援 ○指定文化財を保護していくための周辺保護と環境整備 ○標柱・説明板等の設置と文化財の周知 ○未指定文化財の調査研究 | 生涯学習課 | 指定文化財・未指定文化財の調査を実施し、保存修理・文化財の環境整備が必要であれば文化財保護の助成を実施している。所有者の高齢化等で、所有者負担が厳しくなっているのが課題となる。神城断層地震で被害を受けた、旧中村家住宅の災害復旧工事。 | B (H26:B) (H25:B) |

| | | | |
|------------|---|--|-------------------------|
| 文化財の活用 | ○歴史的建造物等の観光面、地域活動面での有効活用 | 仁科神明宮・若一王子神社・旧中村家住宅等観光等で活用しているが、まだまだ有効な利用にいたっていないのが現状。旧中村家住宅において、高齢者と児童生徒との交流お餅つき・しめ縄、幼児を対象とした秋のおはなし会を更に推進する必要がある。 | C (H26:C) (H25:B) |
| 文化財保護意識の啓発 | ○文化財センター、民俗資料館等での文化財の展示・公開 ○文化財を活用した学習活動による文化財の保護意識の啓発 ○県、関係機関と連携した文化財の調査研究 ○文化財の調査研究内容の情報提供 | 文化財講座・文化財見学会等を実施し、保護意識の啓発活動を行っているが、受講者・参加者が一定化しており、新しい参加者等が少ないのが現状。(文化財係)探索ハイクを実施。今後も地区文化財を訪ねる活動を推進していく必要がある。 | B (H26:B) (H25:B) |
| 発掘調査の実施 | ◆山寺廃寺跡・長性寺跡等での発掘調査の実施 | 遺跡保護のため、宅地造成のための木崎夏期大学北側遺跡記録保存の発掘調査、大町新校校舎建設の長性寺跡発掘調査遺物整理の実施。また、農地転用など開発事業における埋蔵文化財の把握。 | B (H26:B) (H25:B) |

▼数値目標

| 目 標 項 目 | 基準値 | 目標値 | 担当課 | H26数値 | 課題等 |
|--------------|---------|---------|-------|---------|--------------|
| 文化会館大ホール入場者数 | 31,964人 | 35,000人 | 生涯学習課 | 31,815人 | 入場者の確保に奔走した。 |
| 文化財めぐり開催数 | 11回 | 16回 | 生涯学習課 | 10回 | 受講生の希望項目の再検討 |
| 文化財めぐり参加者数 | 402人 | 600人 | 生涯学習課 | 428人 | 新たな参加者の開拓の検討 |

□市民意識調査

| 調 査 項 目 | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------|-------|-------|
| 文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用がされていると思う市民の割合 | 71.9% | 80.0% |

◇施策に係る対象事業

| 実施計画名 | 事務事業No. | 事業名（予算書） | 担当課 |
|------------------|---------|--------------|-------|
| — | 110412 | 社会教育総務一般経費 | 生涯学習課 |
| — | 110413 | 社会教育施設管理運営費 | |
| — | 110433 | 大町公民館活動費 | |
| — | 110435 | 平公民館活動費 | |
| — | 110437 | 常盤公民館活動費 | |
| — | 110439 | 社公民館活動費 | |
| — | 1104311 | 八坂公民館活動費 | |
| — | 1104313 | 美麻公民館活動費 | |
| 大町公民館・文化会館設備更新事業 | 110452 | 文化会館管理運営一般経費 | |
| 芸術・文化活動支援事業 | 110453 | 文化会館公園事業 | |
| 文化財保護助成事業 | 110461 | 文化財保護一般経費 | |
| 市内遺跡発掘調査事業 | 110462 | 遺跡発掘調査事業 | |
| — | 110463 | 文化財センター管理事業 | |
| — | 110465 | 中村家住宅管理事業 | |